■令和5年7月定例記者会見

日時: 令和5年7月5日(水)午後2時~2時50分

場所:吹田市役所高層棟4階特別会議室

吹田市広報課

記者の皆さまから、ご質問をお受けしたいと存じますが、まずは先ほどご説明させていただきました案件からご質問をお願いいたします。その他の質問につきましては後程改めてご案内いたしますのでご了承ください。なお、ご発言の際には挙手をいただき、社名をお願い致します。よろしくお願いいたします。

記者

電子クーポンの方なんですけども、参画事業者はこれから募るということですか。

吹田市担当者

はい、そうです。まず今年度は、事務費を予算計上しています。事務全体を委託する事業者を選定していき、その事業者に参画事業者を募ってもらうという形になります。

記者

もともと習っているところがそこに入れば切り替え可能なんですか。

吹田市担当者

そうです。

記者

学習とかで言いますと、例えばベネッセとか通信のやつもありますよね。ああいうのも対象になるんで すか。

吹田市担当者

そこは支払いの方法がどういった形になるのか、今想定しているのは毎月一万円ということでは考えておりますが、利用者の使い勝手も踏まえまして、事業者と整理をしたいと思います。

記者

所得に制限がある人が対象なので、利用することでそれが相手にわかってしまうということは当然ある わけですよね。

吹田市担当者

そうですね。どうしてもこのクーポンを使うということになりますと、参画事業者にはわかってしまう ので、まず最初に参画事業者を募ってもらう委託事業者を選定する際に、個人情報の取り扱いのところ をしっかりとやっていただけるような、そういった項目を選定の要件に入れていきたいと思っております。

記者

5年生からとしたのは何か理由があるのでしょうか。

吹田市担当者

子供たちが思春期を迎える時期で、自我が明らかになることによって自分で積極的に取り組んでいける 年代であるということを踏まえ、この年代を定めたものです。

記者

ありがとうございます。

吹田市広報課

他に質問はございますでしょうか。

記者

市長ご自身が今回三期目のスタートということで、本格予算を組まれたという形にはなると思いますが、 市長ご自身が今回目玉にしているところとか、今回の予算で注目してほしいものとしては、どういうと ころがありますか。

後藤市長

例えば、今までできてなくて、積み残していて一気にやるというイメージではないです。継続して、好循環にブレーキをかけないというのが一番です。加速というよりも、循環を継続するためには、高齢者や勤労者、子育て中の方に対して、小学校 5 年からの方に対して、それぞれ何が欠けているかなという発想で今回の予算を組んでいますので、一点豪華主義的な予算の組み方ではないです。

時代に合わせてというのは、一番のキーワードなんですけれども、今回の習い事の話なのですが、我々も経験してきましたけれども、私自身がこの小学校5年から中学校のときに、ここまで民間の有料事業が社会になかったと思います。特例的に、バイオリンを習っている子もいれば、サッカー教室なんかまずなかったと思うんですけど、一部がそういう享受を受けていた。それが今や学習塾に関しても2つ行っている子とか、芸術に関しても複数の習い事をしている子がいれば、ひとつも行けない子がいてる。その格差というのが大きく広がっている。これは収入の格差の拡大に比例していると思うんですけれども、これは放っておけない。我々の5年、10年に対して子どもの1年、2年は比べ物にならないほど人生に影響を与えますので、特に物価高騰している今、収入格差が広がっている今の社会で、これはしないといけないという思いですね。同じように、どの層がどういうことで困っているか、事業者も含めて、そこにパッチをしっかり当てていくということを中心にしています。

記者

以前に市長にお話し伺ったときに、全世代に目を向けた市政をしていきたいというお話もされていた記憶があるんですけど、その中で、子育て世代にスポットを当てたようなイメージが強いなと思ったものですから。

後藤市長

メインは高齢者だと思っています。ここから 10 年 15 年は、団塊の世代を中心にした高齢者の、生きがい、福祉、医療をやった上で、じゃあどこが抜けてるかなということで、この習い事ということに気づいたということです。これまではそこまでやっていませんので。

吹田市広報課

他にご質問はありますでしょうか。ないようでしたら、次に、今回ご説明しております案件以外でご質問をお受けします。

記者

今年3月に吹田市教育委員会のほうから、小中学校の方に君が代の歌詞を暗記しているかという調査を 行われたという報道があったんですけども、まずこの件に関して市長の受け止めをお願いします。

後藤市長

その報告を学校教育部から受け、正直それを知って驚きはありました。ただ、調査方法というものを聞いてないので。調査する、現状を把握することは別に問題ないと思っています。ただし、その把握する方法と把握した結果をどう利用しようとしているのか。私はそこに問題があると思っています。把握すること自体が問題であるというのは違うと思います。

もう一つは、相談してほしかったというのが本音です。それをして表に出た時に、どう社会的な影響があるか、さまざまなイデオロギー、ポリシーを持っておられる方がいる中で、このセンシティブな問題を扱うのに一言相談してほしかったなというのはありました。

記者

市長はどのタイミングで知られたんですか。この調査は、2012 年から 5 回ほど行われているというの を聞いてるんですけども。

後藤市長

今回報道が出るという報告で知りました。この調査をやっていることは、おそらく教育委員会の内部しか知らないと思います。

記者

この件に関して、どの部分が一番問題だったか、主要な部分はどのように考えていますか。

後藤市長

どういう形で調査をして、どう利用して、今後どうするかという考え方の中に問題があると思ってます。 入り口の把握することについては、今、教育の現場がどうなっているかという把握は必要なので、そこ は問題ないと思っています。

新聞報道を見ると教育委員会と書いてありますが、これは学校教育部です。教育委員会というと、教育委員が入ります。教育委員がこの問題には関わっておりませんので、そこは訂正をお願いしたい。ただ、市民の皆さんが教育委員会と学校教育部の違いというのは恐らくわからないんでしょうけれども、少なくとも教育委員会の教育委員の皆さんに新聞報道で誤解を与えているところはあるので、訂正をさしていただきたいと思います。

その上で、学校教育部という学校の教育を担う部署があります。そこで議会での質問に答えるために、 状況を把握する調査を行った。それで、その方法が定量的な方法なのか、定性的な方法なのか。極端に 言うと、児童一人一人にどこまで覚えているかを点数化して評価をするのか、それとも、担任の先生や 校長先生、教頭先生に、お宅の学校どうですか。いや、大体覚えてますよ。いや、ちょっと弱いですね。 そこまでの調査なのかによって全然意味が変わってくると思ってます。それを、どうしたかったのかを 我々は相談を受けてませんので、そこは学校教育部に聞いてもらわないとしょうがない。そこは我々と してはコミュニケーション不足が反省点です。

記者

この件に関して、今後、市長としての動き、対応として考えられていることはありますか。

後藤市長

教育委員会内部のことに関して、独立性の高い組織ですから、我々は必要のあるとき以外は尊重します。 今後どうするかというのも、重要なことはしっかりと相談をしながらやってもらうようにと、教育長へ はそのように強く注意をしました。

記者

その注意はいつごろ行われた?

後藤市長

その報道知ってからです。文書とかそういうものではないです。

記者

口頭で。

後藤市長

そうです。普段からコミュニケーションはとってますから。

記者

相談が欲しかったという意見がありましたが、今回相談がなく調査が行われて表に出てしまったという ことに関してはどう受け止められていますか。

後藤市長

いい意味では独立性が高いということです。教育委員会は責任を持って仕事をしています。もう一つは、 社会的な影響を及ぼすような案件については、市の施政方針、基本的な方針と沿うような対応をしてほ しい。これは教育の中身の話ではなくて施政方針の話なので、相談してほしかったという意味です。

記者

今回の案件に関しては、施政方針と合うとは思われてない?

後藤市長

合うか合わないかではなくて、その前に相談をしたかったという話です。方法ってすごく大事ですよね。 どんな方法でやるのかというのを聞いてたら、それはいかんやろとも判断できますし、それなら別に内 心の中を動かすものではないよねっていう判断もできますし。今回のこの社会のざわめきには至らなか っただろうと思ってます。

記者

ありがとうございます。

吹田市広報課

他にご質問ございますでしょうか。

記者

今の話で言いますと、今回の調査の仕方は、詳しく指示がなかったために熱心な先生ほど子供一人一人 に手を挙げさせて覚えているかというような暗記調査をしています。それは、市長がおっしゃったよう な内心の自由を侵す調査方法の懸念があったというふうに市長はお考えなんですか。

後藤市長

具体的にその事例を把握はしていないですけど。

記者

あったと市教委も認めています。

後藤市長

そういうこと自体、内心の自由を侵す可能性があると想起をさせるような行為ですよね。それを把握して、次に何に使うのかと誰もが考えます。そういう行為というのは適切ではない。それで、私も確かめ

たんですけれども、まず国旗国歌の問題については政府自身が国民に強制するものではないということを明確に言っています。ただし、指導要領の中に正しく歌えるようにすることが大切だという書き方をしています。では正しくとは何かという話なんですけれども、文部科学省に確認したところ、国歌を暗記することまでは求めていないという見解です。どうもそれが共有されていなかった。正しく歌えるイコール歌詞を暗記して、曲そのものにも沿うような、大きい声を出してとか、直立不動でとか、そこまで解釈を勝手に拡大したらあかんのですよ。それは文部科学省も求めてないんでね。そこのところの認識が十分共有できてなかった。過去からこの調査をしているときから、文部科学省の指示命令として受け取っていたという面があると思います。

記者

その何に使うのかという部分では、議員の求めに応じて議員に結果を渡しているんですね。そのことについて、市長どのようにお考えですか。

後藤市長

これは議員と教育委員会の問題なんですよね。そこに関してもう少し慎重に、どういう影響があるか、 それから、もう一つ文部科学省の見解として本人の意思を尊重する、多様性を尊重するという今の教育 の方針の中で、一様に歌詞を全部覚えて歌いなさいと国が言ってないんですよ。

だから我々の、教育委員会そのものの判断というのが、今尊重される地方分権一括法以来ですね。その中で判断をする。判断しきれない場合は行政と相談をする。そして共に対応する。今後の反省点でもあるんですけれども、今回それが抜けてたなと思います。

記者

市長の2月の施政方針を聞くと、多様性のあるこの社会で人権を大事にしなきゃいけないというふうにおっしゃっていましたけども、そういう姿勢からすると、少し違うのではないかなという思いもちょっとあるということですか。

後藤市長

やり方次第なんですが、把握することは別にいいんですけれども、教育委員会の話を聞くと、それをもって認知比率を上げるということまでは考えてないということで、議会から厳しく求められてそれに応えたというところで止まっていると思います。そういう意味では、さらにどういう計画でスケジュール感を持って、何%以上に持っていくとか、そのゾーンに入ってたら、非常に望ましくないと思ってますけれども、そこまでいってない。受け身として調査をしたという認識ですので。ただ調査の仕方があまりに急で、普通は調査マニュアルを作ると思うんですよ。これには注意して、これ以上聞いたらあかんとかそういうのもなかったと聞いてますので、行政はサポートせなあかんなと思ってます。

記者

たらればになってしまうんですけど、相談してもらえたらと思っていらっしゃるのであれば、相談して もらってたら市長はどういう条件を伝えてましたでしょうか。

後藤市長

把握するのは構わないけど、定量的な把握はしてはダメとは言いましたね。定性的には結構です。定量的の最も深いのは個人名まで上げることですよ。35 人 40 人の学級で誰が何割程度知ってて、それを 1 カ月にもう一回調査している。これは九九ではやってますよね。九九的に国歌を覚えさせる歌わせるというのはあり得ないと思います。

記者

つまり、校長とか音楽の先生とかに聞いて、1 年生は何割くらいかな、2 年生は何割くらいかなというような、市教委は元々そういう聞き方をしたかったそうなんですけども、そういう趣旨の聞き方をきちんと書いていれば問題はなかったというか、そういうふうにやるべきだったという。

後藤市長

それ以前に目的ですよね。目的も不明確です。目的は議会対応になっていると思います。

記者

子供のためにというふうになっていないということですか。

後藤市長

なぜその調査をするか。それは求めがあろうがなかろうがやるというのが本来ですよね。それまではやってなかった。議会の求めがあってやった。その時に、やる限りはポリシーを持たないといけません。そのポリシーが不明確です。それは教育委員会に対して私は感じます。そのポリシーを持つためには、さっき言いましたように、政府見解、文部科学省の教育指導要領の内容、それから文部科学省の今の見解、これを最低限、我々行政は普通は確かめます。その上で、どうするかということが自ずと方法は出てくるはずなんです。本人の意思を尊重するとか、多様性を尊重すると言うのであれば、手を挙げさせて継続的にそれを広げていくような行為は、教育委員会が独自の判断でどこかの市がやるのは止めませんけど、うちではやりません。

吹田市広報課

他にご質問はありますでしょうか。

記者

今後もし、引き続きやろうと思ってますという相談があれば、市長としてはやめてもいいんじゃないかという?

後藤市長

相談する必要はないと思いますよ。これだけ言ったら。

記者

もうやらないだろうと。

後藤市長

今、論点全部言いましたから。教育委員会聞いてますから。

記者

言ってくることもないだろうというふうに思ってらっしゃる。

後藤市長

独自で正しい判断をしてくれると思っています。

吹田市広報課

他にご質問はありますでしょうか。

記者

この問題の中で、教員の方も思想信条の自由を脅かしかねない、実質思想調査じゃないかというような 意見があった中、市の教育委員会の方に抗議文が提出されているということについては、どういったふ うに受け止められているか。

後藤市長

そのような感想を持たせたのは何かという話なんですけれども、そのような不安を抱かせたのは調査の方法に私はあると思っています。調査を行うことそのものではなくて、いわゆる調査マニュアルなしに把握してねと言われたら、どこまで深く把握していいかわからない。それこそ定量的定性的、そこまで書いてない。それをどう利用するのか、どういう聞き方したらいいのか。それは低学年から中学生まで投げかけ方が変わりますよね。通常、そこまで熟度を上げてから教育委員会も調査をします。でも、今回報告を聞いたところでは、非常に時間が限られてた。すぐ答えを求められた。結構学校側、教員側に判断を求めてしまうような対応をしてしまった。そこは反省点ですね。だからそういう抗議文とか、教員の不安な声が出てきた。それはもう無理ないと思います。

記者

時間が限られていたというのは、議員の方からこれまでに調べてくれといったような声があったという ことですか。

後藤市長

議会でその質問が出て答えなければならなかった。

吹田市担当者

委員会の中で、議員からのご要望もあって、内容についてはすぐに対応したという形になります。

記者

時間が限られるというのは、この件に限らず、他の件でも要望があったらすぐに答えないというという ことですか。

吹田市担当者

この件に限らず、要望があればできるだけ対応はするようにしています。

記者

調査を受けて、子供が仮に国歌の暗記が強制されるといったそういった事案に発展しているといったことはなかったという認識で間違いないですか。

後藤市長

国歌についての考え方というのは吹田市独自で考える問題ではないと思っています。日本国民全体で考える話です。日本国民全体の最初の入り口は政府の見解です。政府の見解が強制するものではないって明確に言っています。その下で、義務教育の現場で、それはどう理解すべきか。そこでは正しく歌えるようにすることが望ましいとかしなければならないと書いてないんですよ、教育指導要領に。そこは正しく歌えるようにすることが大切ですって書いてあるんです。それは文部科学省の感想ですよ。うちに指示が降ってるわけじゃないんです。大切です、ああそうですかっていう話です。大切さに関しては我々も共有します。じゃあ、それを進めるためにどうしたらいいか。日々、各教室で学校でやっているわけですけれども、そこに多分濃淡があるんですね。濃淡があるけど、じゃあ覚えてへんやないかという声に対して、文部科学省としては記憶までは求めてませんよと。それをするなら吹田市独自の判断でやってくださいっていうことなんですよね。指示命令があれば簡単に方法まで出てくるんですけれども、文部科学省から指示までは出てないです。国歌に対して。だからこっちが考えないといけないです。結構レアなケースだと思います。

吹田市広報課

他に質問がないようでしたら、これで終了させていただきます。